

# ブロック塀の解体業者

をお探しの方へ

ブロック塀の解体業者等をお探しの方は、**新宿区住宅リフォーム協議会**にご相談ください。

## 新宿区住宅リフォーム協議会とは

- ・東京土建一般労働組合新宿支部
- ・一般社団法人早稲田建設業組合
- ・新宿建築組合
- ・東京中小建築業協会新宿支部

の4団体で構成される建設組合の団体で、新宿区住宅課とブロック塀の修繕等に係る対処についての協議書を締結しています。



## 受付方法

### ☞ ご注意

**区のプロック塀等の除去への助成制度を活用される方は、助成要件等を事前にご確認のうえ**

お電話にて、次の窓口へご相談内容をお伝えください。

### 新宿区住宅リフォーム協議会

代表窓口：東京土建一般労働組合新宿支部（受付時間 9:00～17:00、土・日・祝日定休）

TEL 03-3362-2161（FAX 03-3362-2289）

新宿区住宅リフォーム協議会では、工事の内容や日程などから、依頼内容に適した工務店・大工さん（施工業者）を選定します。

選定された施工業者から「原則3日(営業日)以内」に申込者に連絡が入ります。

下見・工事等の日程や段取りを相談してください。

施工業者が直接自宅等に伺い、工事の見積もりから契約・施工まで行います。

※ 工事内容により、早急に対応できない場合があります。

※ 工事内容・経費等をよく確認し、納得した上で工事を依頼してください。

代金は、工事完了後に、施工業者へ直接お支払いください。

※ 応急修理をした場合は、修理代金がかかります。

※ 着工時に着手金を支払っていただく場合があります。

新宿区では、地震の際に倒壊して歩行者を傷つける可能性のある塀を除去する費用の一部を助成しています。

**ブロック塀等の除去への助成**の利用をご検討されている方は、必ず **契約前に** 次の窓口で助成要件等をご確認ください。



新宿区耐震パンフレット 検索

新宿区 都市計画部 防災都市づくり課 耐震担当 TEL 03-5273-3829

業者あっ旋についてのお問い合わせは 新宿区住宅課居住支援係 TEL 03-5273-3567 まで